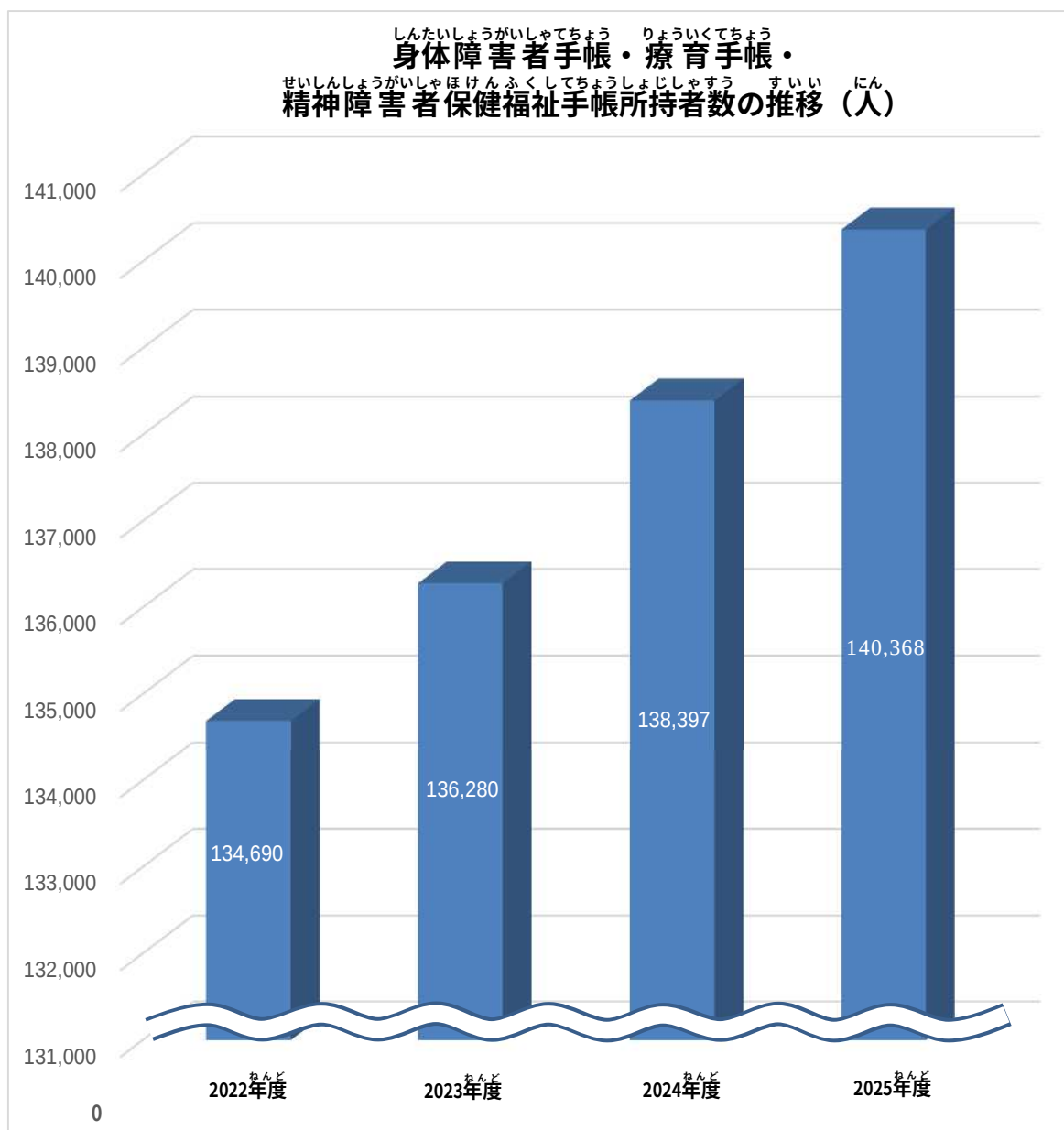


第2章 札幌市の現状と課題

1 障害者手帳所持者数等

(1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

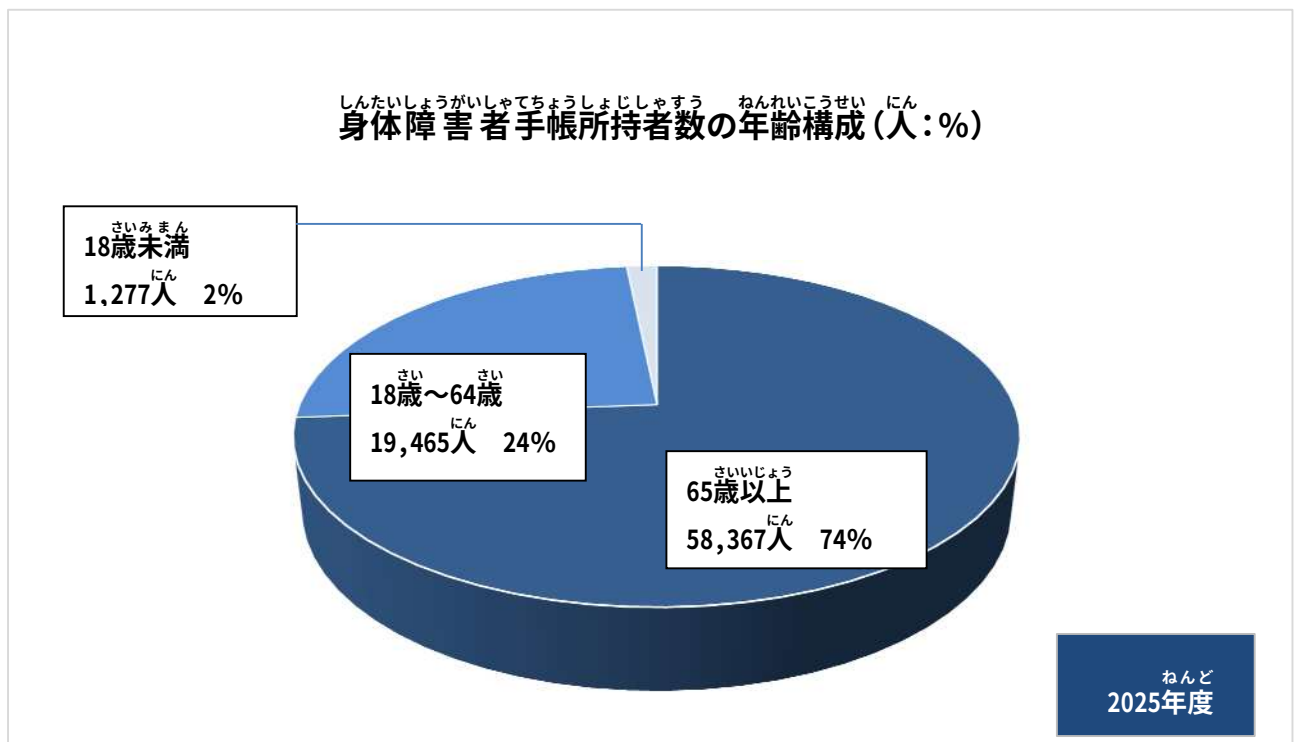
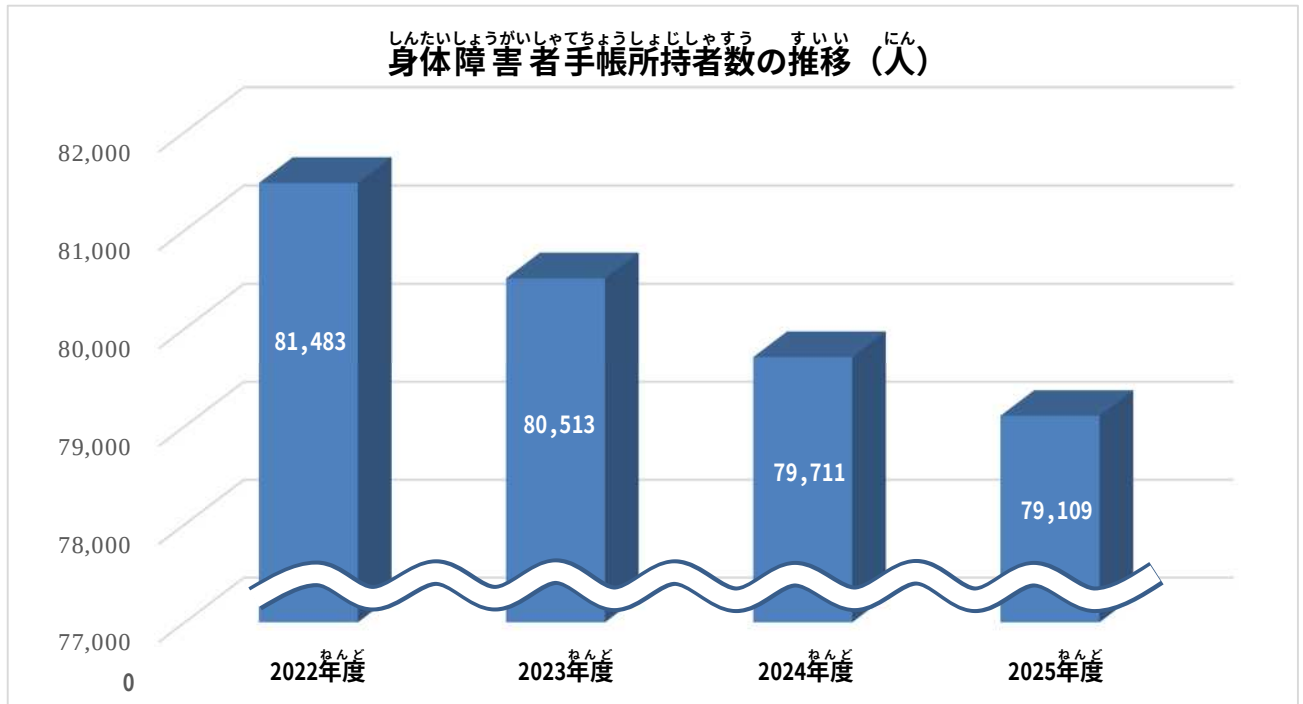
札幌市発行の各種障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数の合計は、2025年度（令和7年度）末時点で約14万人（札幌市の人口の約7%）、2022年度（令和4年度）から約6千人増えています。【資料：各年度末時点】



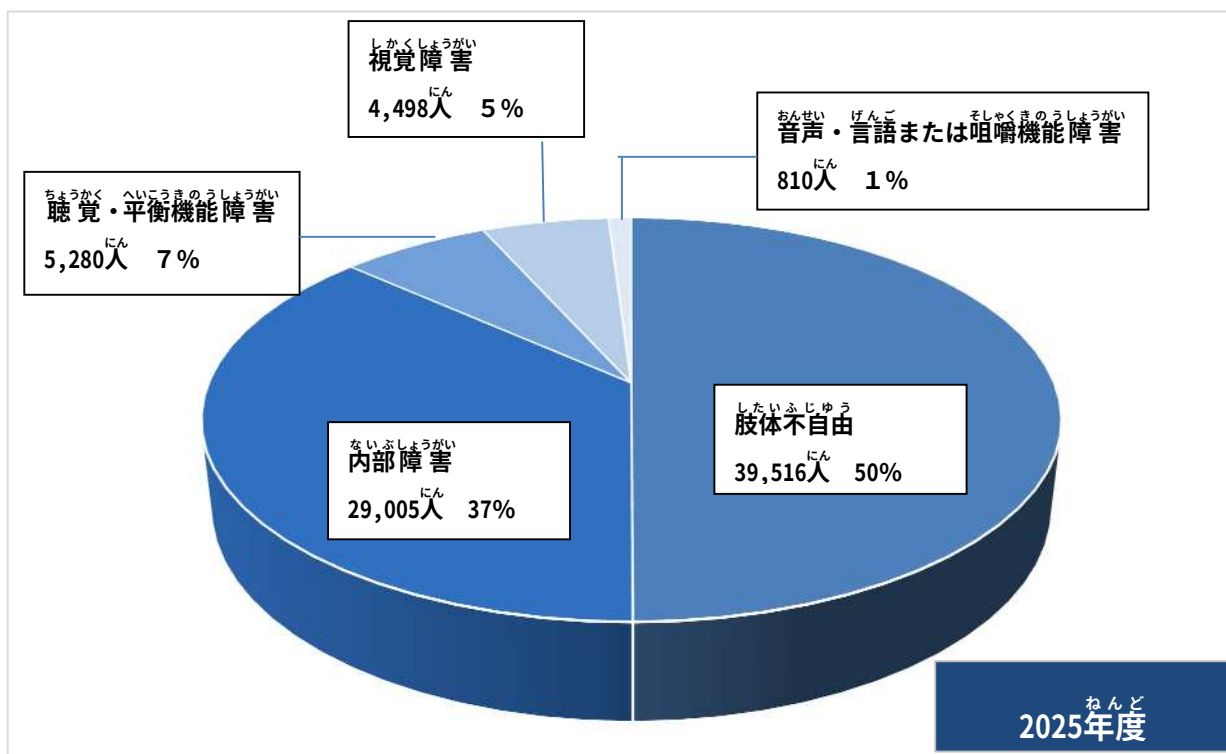
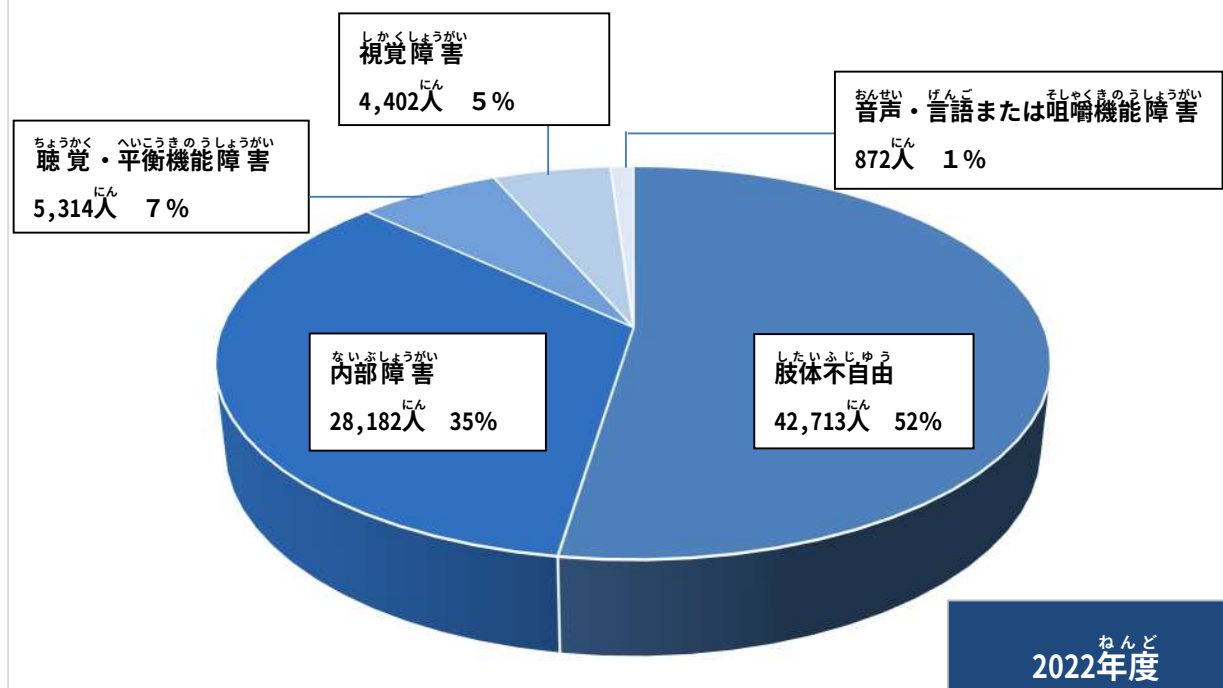
身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にあり、2025年度（令和7年度）末時点で約7万9千人と2022年度（令和4年度）から約2千人減少しています。

身体障害者手帳所持者について、年齢別では65歳以上の手帳所持者数が全体の約7割を占めており、障がい区分別では肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいとなっています。



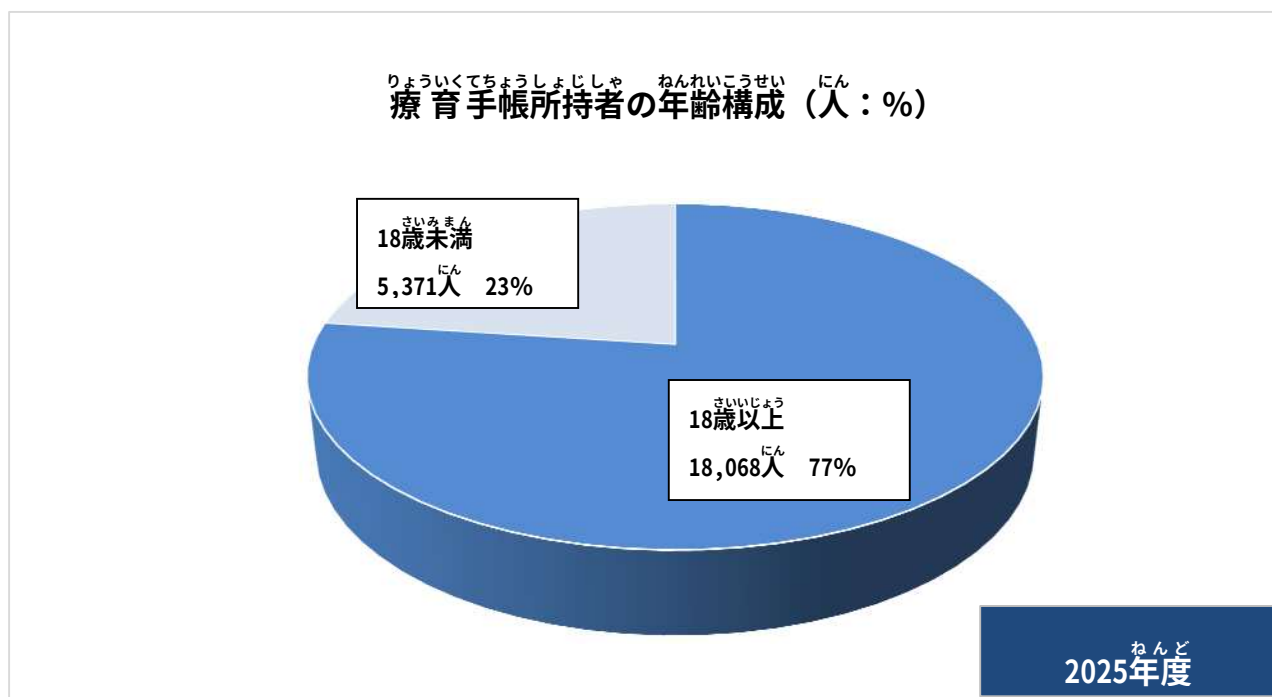
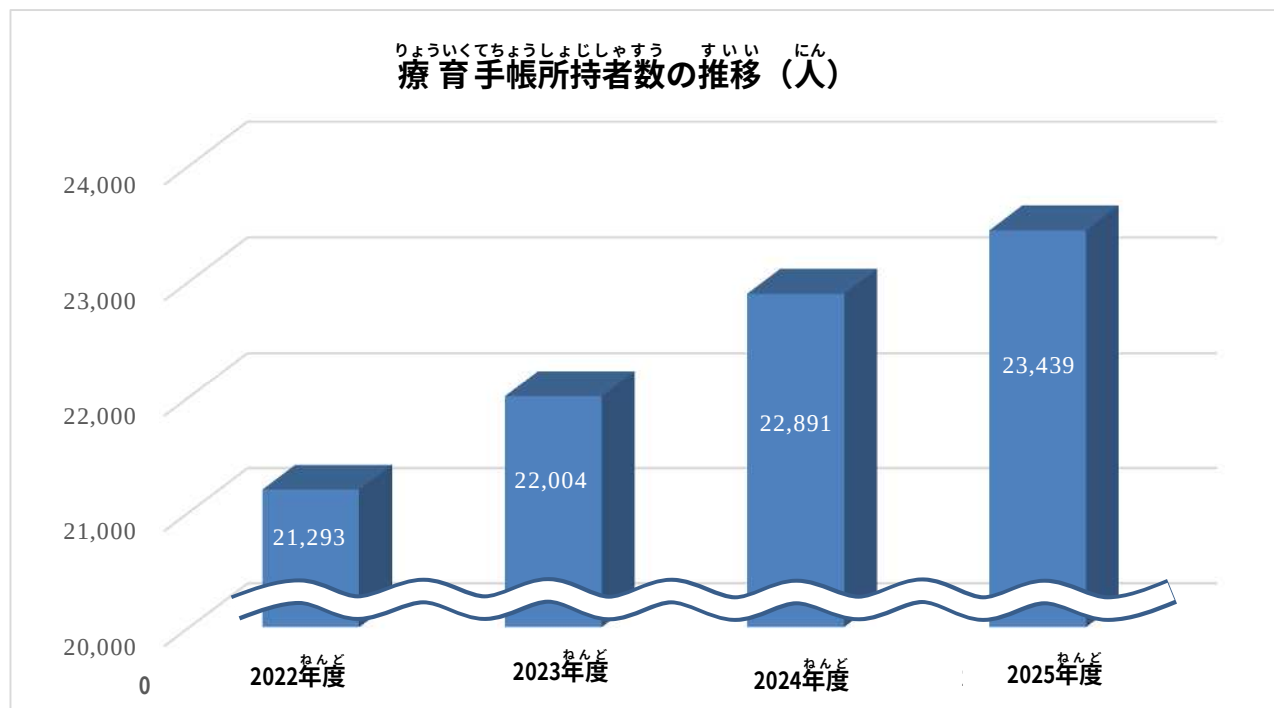
身体障害者手帳所持者の障がい区分別割合（人：％）



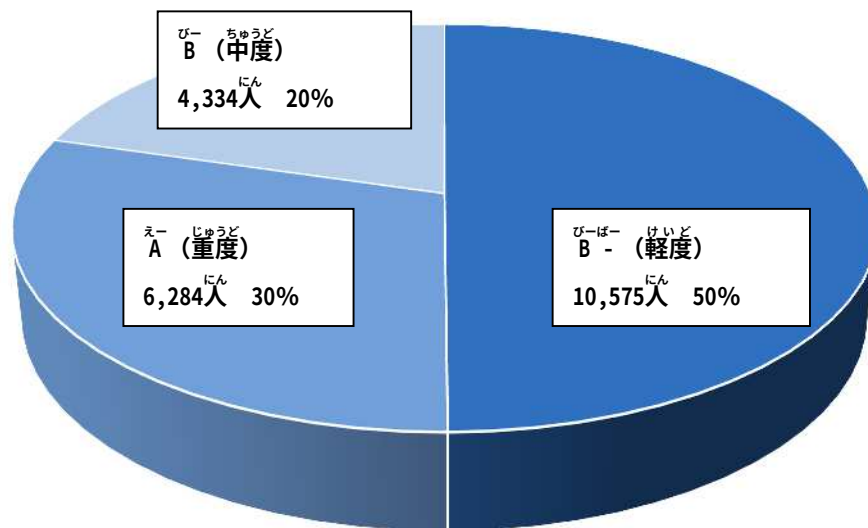
(3) 療育手帳所持者の状況

療育手帳所持者については、2025年度（令和7年度）末時点で約2万3千人と2022年度（令和4年度）から約2千人増えており、特にBー（軽度）の手帳所持者数が増えています。

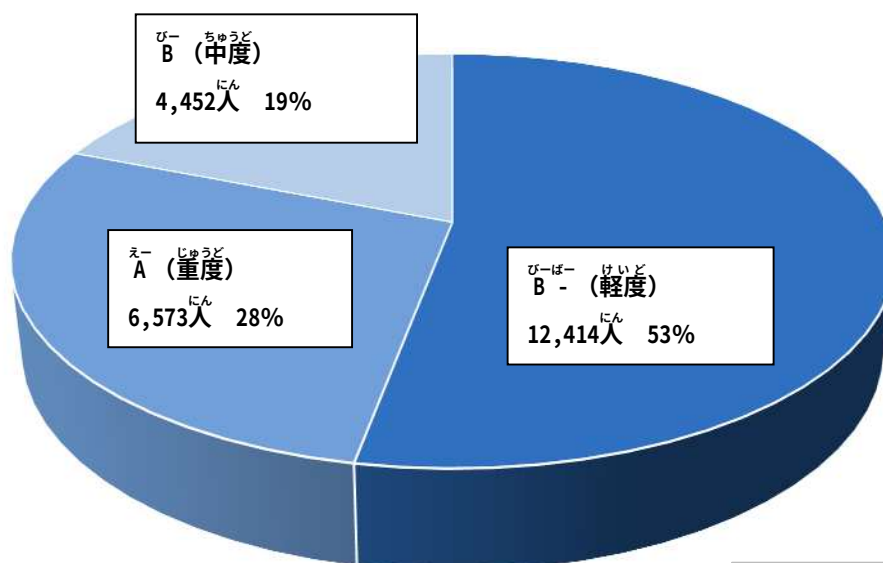
療育手帳所持者数の増加は、相談支援機関の充実に加えて、以前に比べて知的障がいに対する社会の理解や当事者自身の認識が進んできたこと、様々な助成・支援制度の普及などが要因として考えられます。



療育手帳所持者の障がい程度別割合（人：％）



2022年度

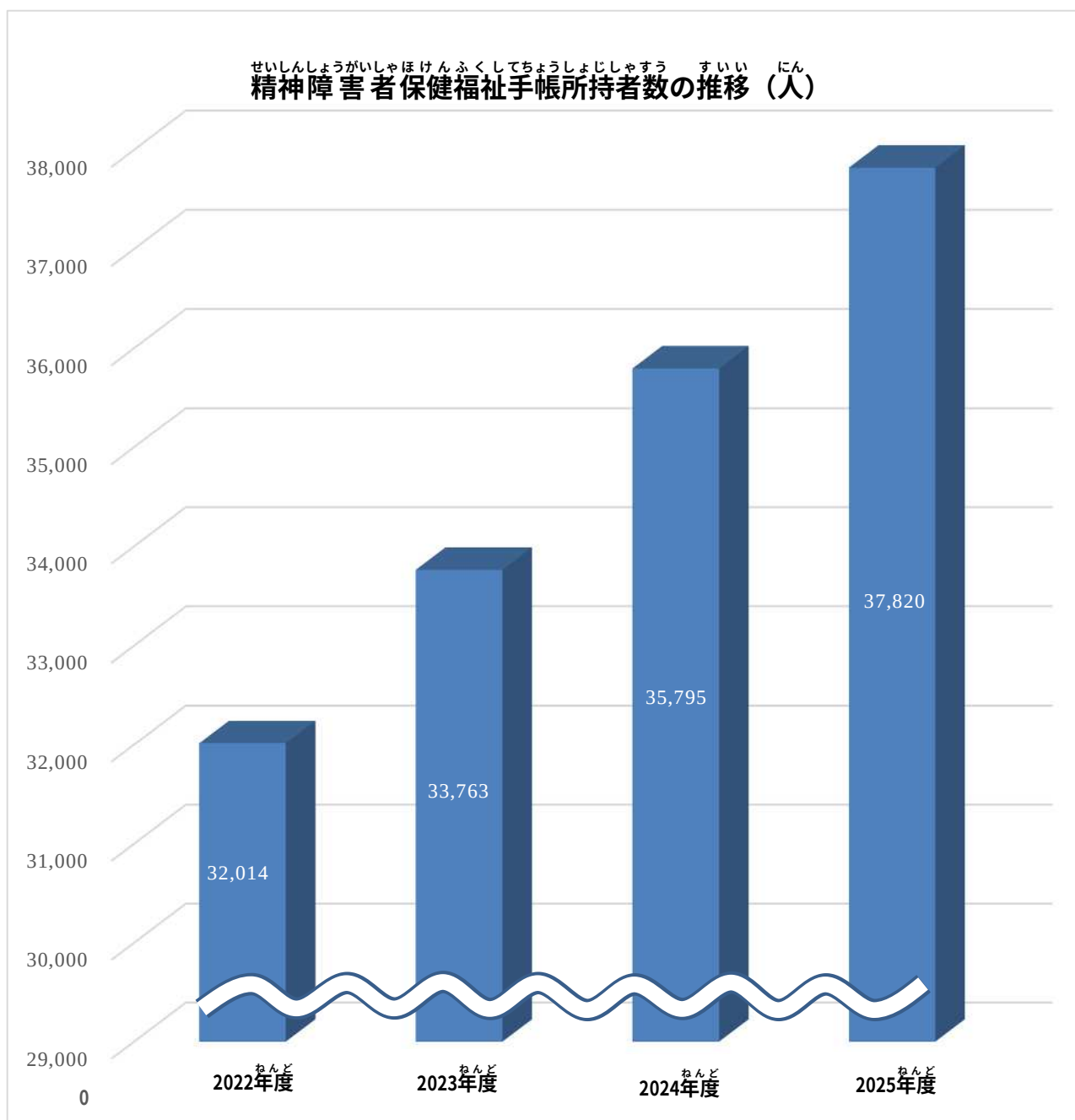


2025年度

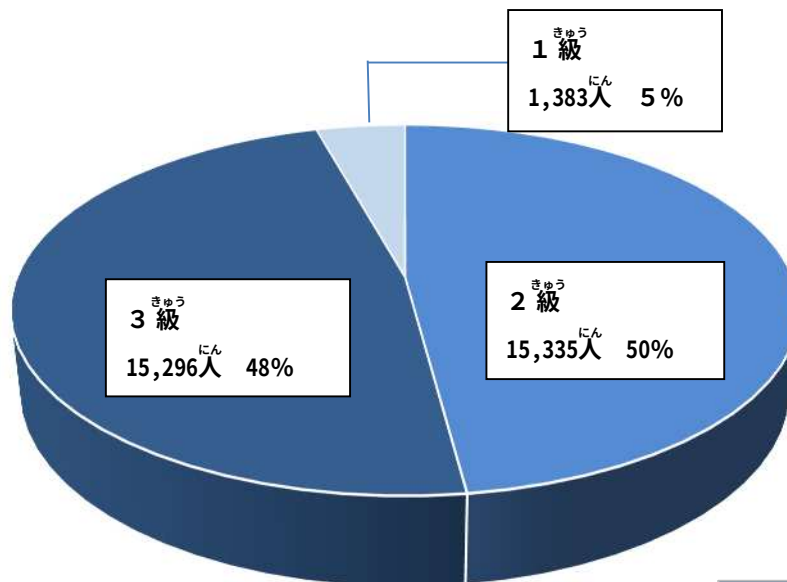
(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者については、2022年度(令和4年度)と2025年度(令和7年度)を比較すると5千人以上増加していることがわかります。障害程度では特に3級が増加傾向にあります。

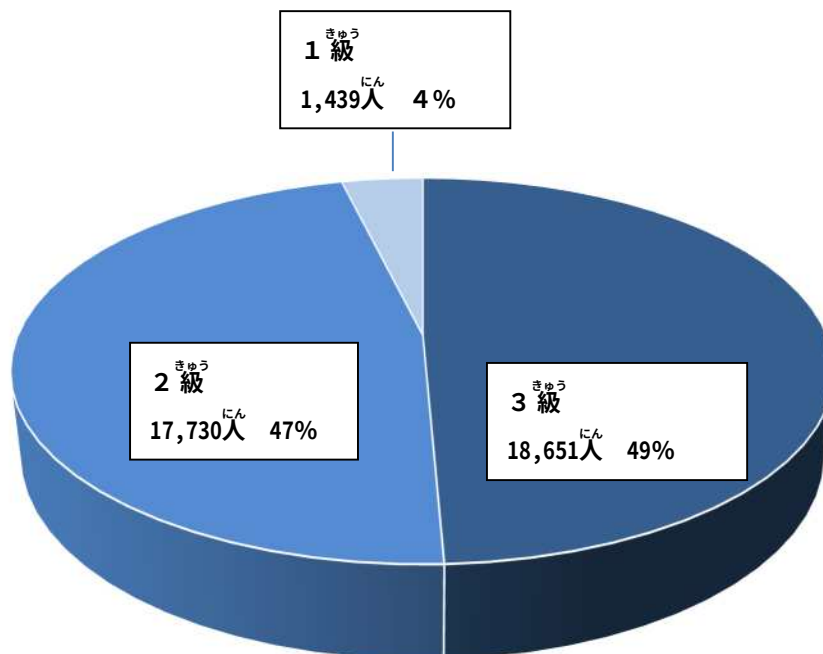
精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加は、相談支援機関の充実に加えて、以前に比べて精神障害に対する社会の理解や当事者自身の認識が進んできたこと、様々な助成・支援制度の普及などが要因として考えられます。



せいしんしょうがいしゃ ほけん ふくしてちょうしょじしゃ しょう ていどべつわりあい にん
精神障害者保健福祉手帳所持者の 障がい程度別割合 (人：%)



2022年度



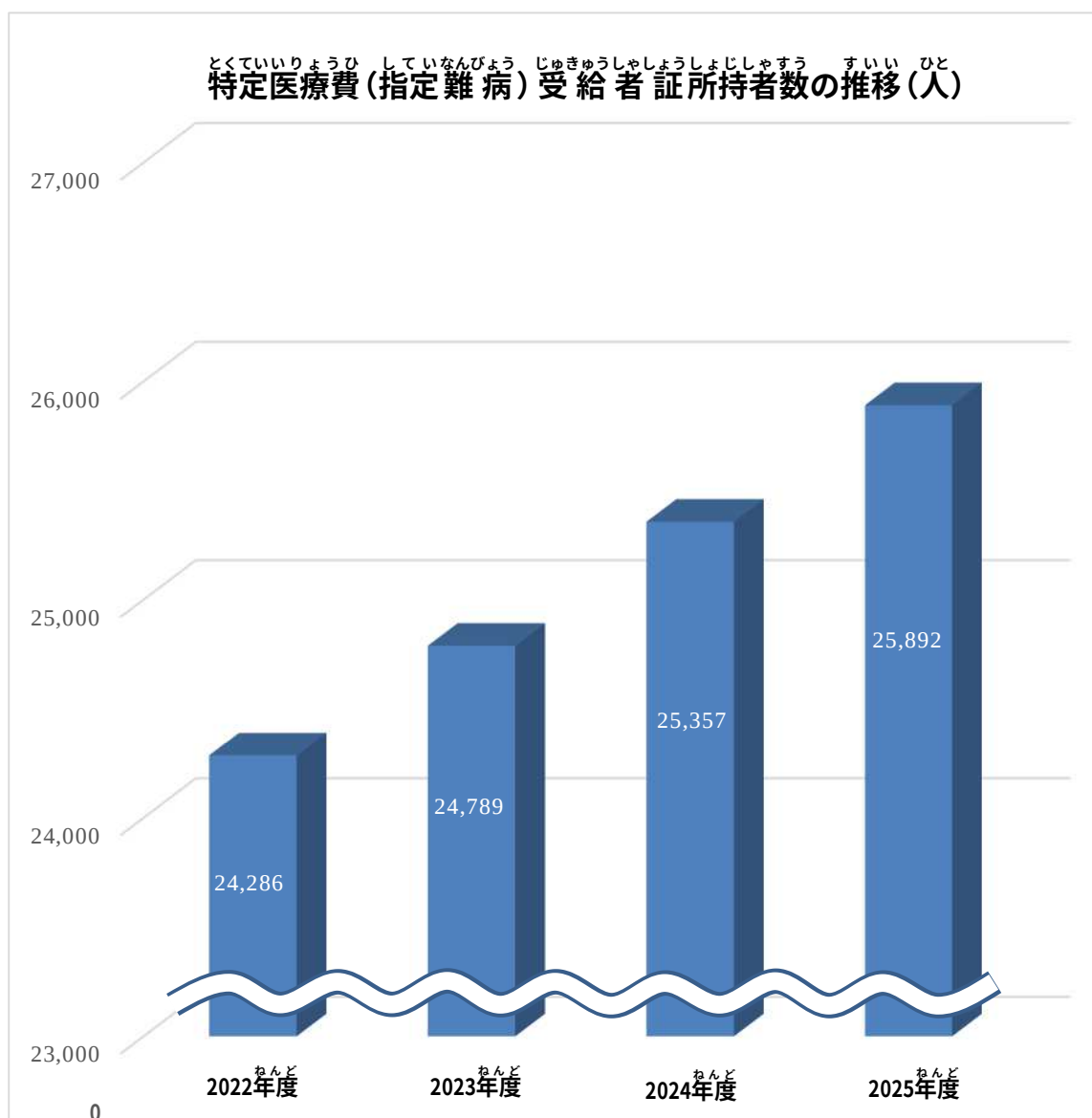
2025年度

(5) 特定医療費（指定難病）受給者証所持者の状況

2013年（平成25年）4月に施行された「障害者総合支援法」により、障がいのある方の範囲が拡大され、難病患者も障害福祉サービス等を利用できるようになりました。

2025年（令和7年）4月1日現在、376疾病が障害福祉サービス等の対象に、348疾病が医療費助成の対象となっています。

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数は増加傾向にあり、2025年度（令和7年度）末時点で約2万6千人と2022年度（令和4年度）から1千人以上増えています。



2 指定障害福祉サービス事業所数等

各種障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数の増加に伴う各種障害福祉サービスの需要の増大などにより、指定障害福祉サービス事業所数や定員はいずれの種類においても増加傾向にあります。

種類別で見ると、「就労継続支援（B型）」や「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」において顕著な増加が見られます。

今後も本市における障害福祉サービス事業所数の増加傾向は継続すると考えられることから、引き続き、障害福祉サービスの質の向上を図るための取組や事業所支援の取組が求められます。

(1) 訪問系サービス

		2024年	2025年	2026年
居宅介護	事業所数	591	621	637
重度訪問介護	事業所数	556	577	589
重度障害者等包括支援	事業所数	1	1	1
行動援護	事業所数	129	137	141
同行援護	事業所数	191	190	188
(参考) 移動支援	事業所数	449	492	493

※ 各年4月1日現在

(2) 日中活動系サービス

		2024年	2025年	2026年
療養介護	事業所数	4	4	4
	定員	506	506	506
生活介護	事業所数	202	209	217
	定員	5,118	5,223	5,338
自立訓練（機能訓練）	事業所数	9	13	16
	定員	163	260	314

		2024 ^{ねん} 年	2025 ^{ねん} 年	2026 ^{ねん} 年
じりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練（生活訓練）	じぎょうしよすう 事業所数	34	38	34
	ていいん 定員	431	493	439
しゆくはくがたじりつくんれん 宿泊型自立訓練	じぎょうしよすう 事業所数	7	7	7
	ていいん 定員	119	119	113
しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援	じぎょうしよすう 事業所数	-	-	13
	ていいん 定員	-	-	130
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	じぎょうしよすう 事業所数	72	74	76
	ていいん 定員	963	1,016	1,025
しゅうろうけいそくしえん えーがた 就労継続支援（A型）	じぎょうしよすう 事業所数	138	136	140
	ていいん 定員	2,423	2,350	2,410
しゅうろうけいそくしえん びーがた 就労継続支援（B型）	じぎょうしよすう 事業所数	584	669	728
	ていいん 定員	11,779	13,418	14,779
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	じぎょうしよすう 事業所数	46	47	51
たんきにゅうしよ 短期入所	じぎょうしよすう 事業所数	162	176	186
	ていいん くうしやうがた 定員（空床型 のぞ除く）	506	533	551

※ かくねん がつ にちげんざい
各年4月1日現在

※ しゅうろうせんたくしえん ねん がつ にちせいどかいし
就労選択支援は2025年10月1日制度開始

(3) 居住系サービス

		2024 ^{ねん} 年	2025 ^{ねん} 年	2026 ^{ねん} 年
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	じぎょうしよすう 事業所数	10	13	14
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	じぎょうしよすう 事業所数	362	388	405
	ていいん 定員	1,101	1,233	1,333
しせつにゆうしよしえん 施設入所支援	じぎょうしよすう 事業所数	28	28	28
	ていいん 定員	1,326	1,326	1,306

※ かくねん がつ にちげんざい
各年4月1日現在

(4) 相談系サービス

		2024 ^{ねん} 年	2025 ^{ねん} 年	2026 ^{ねん} 年
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	じぎょうしよすう 事業所数	187	204	224
ちいきいこうしえん 地域移行支援	じぎょうしよすう 事業所数	104	113	118
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	じぎょうしよすう 事業所数	102	111	117
しょうがいじそうだんしえん じぎょう 障害児相談支援事業	じぎょうしよすう 事業所数	148	154	172

※ かくねん がつ にちげんざい
各年4月1日現在

(5) しょうがいじつうしょうしえん 障害児通所支援サービス

		2024 ^{ねん} 年	2025 ^{ねん} 年	2026 ^{ねん} 年
じどうはったつしえん 児童発達支援	じぎょうしょうすう 事業所数	584	700	703
	ていいん 定員	6,729	8,049	8,119
じどうはったつしえん 児童発達支援センター	じぎょうしょうすう 事業所数	9	9	9
	ていいん 定員	315	285	285
ほうかごとう 放課後等デイサービス	じぎょうしょうすう 事業所数	656	771	779
	ていいん 定員	7,306	8,501	8,781
ほいくしょうとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	じぎょうしょうすう 事業所数	62	87	112
きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	じぎょうしょうすう 事業所数	10	11	13

※ かくねん がつ にちげんざい
各年4月1日現在

(6) しょうがいじにゆうしょうしせつ 障害児入所施設

		2024 ^{ねん} 年	2025 ^{ねん} 年	2026 ^{ねん} 年
ふくしがたしょうがいじにゆうしょうしせつ 福祉型障害児入所施設	じぎょうしょうすう 事業所数	3	3	3
	ていいん 定員	128	128	128
いりょうがたしょうがいじにゆうしょうしせつ 医療型障害児入所施設	じぎょうしょうすう 事業所数	5	5	5
	ていいん 定員	566	566	566

※ かくねん がつ にちげんざい
各年4月1日現在



3 さっぽろ障がい者プラン2024の成果目標と進捗状況

さっぽろ障がい者プラン2024では、計画期間の2024年度（令和6年度）から2029年度（令和11年度）において、障がい者計画として10の基本施策を展開して取り組んでいます。2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）において設定した、札幌市障がい福祉計画（第7期）及び札幌市障がい児福祉計画（第3期）の成果目標に関する進捗状況を振り返ります。

（1）成果目標1 入所施設の入所者の地域生活への移行

① 施設入所者の地域生活への移行者数

2022年度末の施設入所者1,920人のうち、2026年度末において80人（4.2%）以上の方が地域生活に移行することを目指しました。

2024年度末（2025年3月末）時点で26人（1.4%）の方が地域生活に移行しており、引き続き地域移行に向けた取組を推進していきます。

とうしょち しせつにゆうしょしやう 当初値（施設入所者数）	もくひょうち いこうしやう 目標値（移行者数）	じっせきち いこうしやう 実績値（移行者数）	しんちよくりつ 進捗率
1,920人	80人（4.2%）	26人（1.4%） （2024年度末）	32.5%

② 施設入所者数の減少

2026年度末の施設入所者を、2022年度末の施設入所者数1,920人から113人（5.9%）以上減少することを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で、施設入所者数が104人（5.4%）と、順調に減少しています。

とうしょち しせつにゆうしょしやう 当初値（施設入所者数）	もくひょうち げんしょう 目標値（減少数）	じっせきち 実績値	しんちよくりつ 進捗率
1,920人	113人（5.9%）	104人（5.4%） （2025年度末）	92.0%

(2) 成果目標2 地域生活支援の充実

① 地域生活支援拠点等の検証と効果的な支援体制の構築

2026年度末までの間、地域生活支援拠点等について、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討し、効果的な支援体制の構築を進めることを目指しました。

2025年度末(2026年3月末)時点で、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討しており、計画どおりに進めています。

目標	実績
年1回以上の運用状況の検証及び検討	実施 (2025年度)

② 強度行動障がいに関する支援ニーズの把握と支援体制の整備

2026年度末までに、強度行動障がいを有する方の支援ニーズを把握し、支援体制の在り方を整理することを目指しました。

2025年度末(2026年3月末)時点で、支援体制の在り方を整理し、令和8年4月からは強度行動障がいを有する児者への集中的支援事業を行っておりますが、支援体制についての検討は継続していきます。

目標	実績
支援体制の在り方整理	整理済み(2025年度) ※支援体制の検討は継続

(3) 成果目標3 福祉施設から一般就労への移行

① 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

2026年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2021年度の移行実績の1.15倍（704人）とすることを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で823人（1.34倍）の方が一般就労に移行しており、目標の達成に向けて順調に進めています。

とうしよち 当初値（移行実績）	もくひょうち 目標値（移行実績）	じっせきち 実績値（移行実績）	いこうじっせきひ 移行実績比
614人 (2021年度)	704人（1.15倍） (2026年度)	823人 (2025年度)	1.34倍 (2025年度)

② 就労移行支援事業の利用者の一般就労への移行者

2026年度において、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を、2021年度の移行実績389人の1.07倍（417人）とすることを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で423人（1.08倍）の方が一般就労に移行しており、目標の達成に向けて順調に進めています。

とうしよち 当初値（移行実績）	もくひょうち 目標値（移行実績）	じっせきち 実績値（移行実績）	いこうじっせきひ 移行実績比
389人 (2021年度)	417人（1.07倍） (2026年度)	423人 (2025年度)	1.08倍 (2025年度)

③ 就労継続支援A型利用者の一般就労への移行者

2026年度において、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2021年度の移行実績92人の1.09倍（100人）とすることを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で142人（1.54倍）の方が一般就労に移行しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。

とうしよち いこうじっせき 当初値（移行実績）	もくひょうち いこうじっせき 目標値（移行実績）	じっせきち いこうじっせき 実績値（移行実績）	いこうじっせきひ 移行実績比
92人 (2021年度)	100人（1.09倍） (2026年度)	142人 (2025年度)	1.54倍 (2025年度)

④ 就労継続支援B型利用者の一般就労への移行者

2026年度において、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2021年度の移行実績133人の1.41倍（187人）とすることを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で258人（1.93倍）の方が一般就労に移行しており、目標の達成に向けて順調に増加しています。

とうしよち いこうじっせき 当初値（移行実績）	もくひょうち いこうじっせき 目標値（移行実績）	じっせきち いこうじっせき 実績値（移行実績）	いこうじっせきひ 移行実績比
133人 (2021年度)	187人（1.41倍） (2026年度)	258人 (2025年度)	1.93倍 (2025年度)

⑤ 就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所の割合

就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を5割以上とすることを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で33事業所（45.2%）が5割以上であり、目標の達成に向けて順調に増加しています。

目標	実績
5割以上の事業所を5割以上	33事業所/73事業所（45.2%） （2025年度）

⑥ 就労定着支援事業の利用者数

2026年度末の就労定着支援事業の利用者数について、2021年度末実績の1.41倍以上を目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で、422人（1.30倍）の方が就労定着支援事業を利用しており、目標の達成に向けて順調に増加しています。

当初値	目標値	実績値	実績値
324人 （2021年度）	457人 （1.41倍）	422人 （2025年度）	1.30倍 （2025年度）

(4) 成果目標4 障がい児支援の提供体制の整備等

① 医療的ケア児への支援

2026年度末までに、医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等やその保護者に対する支援の取組を推進することを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で、より充実した支援となるよう取組を推進しています。

目標	実績
支援の取組の推進	取組を継続 (2025年度)

② 障害児入所施設からの円滑な移行調整

入所している児童が18歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるように、必要に応じて、2026年度末までに移行調整に係る協議の場を設置することを目指しました。

2025年度末（2026年3月）時点で、協議の場の設置に向けて検討を継続しています。

目標	実績
協議の場の設置	取組を継続 (2025年度)



(5) 成果目標5 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

2026年度末までに、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制を確保していくほか、事業所支援の取組を推進することを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制の確保や事業所支援の取組を推進しています。

目標	実績
実施体制の確保	取組を継続 (2025年度)
事業所支援の取組の推進	取組を継続 (2025年度)

(6) 成果目標6 障がいのある方に対する理解促進

心のバリアフリーを理解している方の割合について、2026年度で50.0%とすることを目指しました。

2025年度末（2026年3月末）時点で34.8%であり、目標の達成に向けて理解促進に努める必要があります。

項目	目標値	実績値
心のバリアフリーの理解度	50%	34.8% (2025年度)

障がいのある子どもも含め、障がいのある方が、安心して地域生活を送るためには、障害福祉サービス等のさらなる質の向上のほか、より一層の障がいのある方に対する理解促進などが必要であり、一般就労を行う際の土壌にもなります。

こうしたことから、継続した取組も含め、今後も、これらを課題として取り組んでいく必要があります。

コラム②～当事者の声～

生後8カ月のころ、視覚障がい弱視であることが発覚しました。小学3年生の春に視覚支援学校に転校しました。高校は地域の学校に入学し、卒業後は進学費用を貯めるために障がい者雇用で働きました。その後、進学先の大学で教員免許を取得し、卒業と同時に小さいころからの夢であった特別支援学校の教員になりました。10年以上、障がいがある子どもたちと教育現場で一緒に過ごしました。現在は、障がい当事者として感じてきたことと、支援学校で培った知識や経験を活かし、社会に心のバリアフリーを広める活動をしています。2023年に一般社団法人日本心のバリアフリー協会を設立しました。講演会を通して団体や地方自治体、学校に向けて障がいを含むマイノリティへの理解啓発と、障がい者や高齢者雇用に取り組む企業と就労支援事業所のサポートに力を入れています。また、各SNSによる発信やイベントを開催することで、誰もが気軽に心のバリアフリーをすすめられる機会をお届けしています。

「障がい者」といっても、障がい種や特性、得手不得手、性格など、個人で異なります。より多くの方が快適に過ごせる空間は目指しますが、誰もが不自由さを完全に感じない物理的な環境を整備することはできません。それらをカバーできる一番の支えが、周囲の方たちの障がいへの理解や知ろうとする気持ちです。障がい当事者として生活を送る中で、家庭や学校、地域、職場、公共施設等のどの場面においても、周囲の人たちの心のバリアフリーに触れることで不自由さに伴う困難さが和らぐ経験をしてきました。

社会には、障がいに限らず、年齢や性別、病気、国籍など、様々な事情を抱えている方がいます。障がいへの理解がすすみ障がい当事者が生き生きと過ごせる社会は、様々な立場の方も受け止められるようになります。相手の事情を受け止められる社会は、自分も受け止められることに繋がります。障がいがある方もない方もそれぞれの境遇を認め合い、優しい気持ちで共に過ごせる社会の実現には、一人一人の心のバリアフリー化が必要不可欠です。

障がいを含むマイノリティについて知る機会や当事者の方と関わることで、偏ったイメージや誤解、不安が低減され、心のバリアフリー化はすすみます。「さっぽろ障がい者プラン2024」の取り組みにも、重要課題の一つとして盛り込まれています。一人でも多くの方が、心のバリアフリーをすすめられるきっかけになればと期待しています。

杉本 梢

- 一般社団法人日本心のバリアフリー協会代表理事
- 視覚障害者（特注のコンタクトをして視力0.09の弱視）
- 元特別支援学校の国語教員
- 発達障害コミュニケーション指導者認定済み
- 札幌市社会福祉協議会登録当事者講師
- 北海道福祉教育アドバイザー
- 障がい者雇用サポーター

